

# 若年性認知症とは？

認知症は加齢とともに発症しやすくなりますが、年齢が若くても発症することがあり、64歳以下で発症した場合を「若年性認知症」と言います。働き盛りの世代ですから、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きいにもかかわらず、その実態が明らかでなく、支援も十分ではありません。



ご本人や配偶者が現役世代であり、病気のために仕事に支障がでたり、仕事をやめることになって経済的に困難な状況になってしまいます。また子どもが成人していない場合には親の病気が与える心理的影響が大きく、教育、就職、結婚などの人生設計が変わることになります。さらにご本人や配偶者の親の介護が重なることもあります。配偶者が介護する場合には、配偶者ご自身も仕事が十分できなくなり、身

体的にも精神的にも、また経済的にも大きな負担を強いられることになります。



このように若年性認知症は社会的にも大きな問題ですが、企業や医療・介護の現場でもまだ認識が不足しています。



# 若年性認知症の実態

若年性認知症の方の人数を調べるための最も新しい調査は、厚生労働省によって平成18年度から3年間にわたって行われました。それによれば、全国で約37,800人(18歳以上64歳まで)と推計され、これは人口10万人あたり、約48人になります。原因疾患もアルツハイマー病が多いとするものや、脳血管性認知症が多いとするものなど一定しません。一方で、近年注目されている前頭側頭型認知症は若年者に多く、若年性認知症はアルツハイマー病などの変性疾患(脳の神経細胞が減っていく病気)、頭部外傷、感染症、脳腫瘍など原因が多様であるという特徴があります。



また、高齢者の認知症は女性のほうが多いのですが、64歳以下では、男女の数がほぼ同じか、あるいは男性のほうが多いという報告もあります。そして発症から診断がつくまでにかかる時間は高齢者より長く、場合によってはいくつかの医療機関を経てやっと診断された例もあります。ご本人やご家族がこの年齢にも認知症があり得るということを認識していない場合もあり、医療関係者の間でも、まだ十分に知られているとは言えません。職場での対応や、経済的支援、心理的な支援が最も必要な時期に正しい診断がなされていないことがあります。



# 若年性認知症を疑つたら

## ～早期診断と早期治療の機会を逃さないために～

初期の症状の現れ方などによって、必ずしも最初に専門医を受診するとは限りません。症状に改善がみられないときは、早急に専門医を受診しましょう。

若年性認知症の場合、多くの人が現役で仕事や家事をしており、軽い認知障害であっても支障がでるため、早期に診断されやすいと考えられます。それにもかかわらず、診断や治療が遅れてしまうのは、不調があっても、認知症であると結びつかないためです。



認知症とは思わず、がまんしたり、そのままにしたりしてしまいます。ご本人もご家族も悩みながら、原因がわからない状態が続きます。

医療機関にかかったとしても、専門でない科を転々とすることになったりします。誤った診断のまま、認知障害が目立つようになって、ようやく若年性認知症と診断されたものの、早期治療の機会を逃してしまうこともあります。



## 早期診断と早期治療の機会を逃さないように！

受診時に  
41歳の女性Aさん  
の場合

Aさんが最初に**自分の変調**に気がついたのは、電話での会話が聞き取れない、何を言っているのかわからない、ということでした。お店で何かを注文したときにも、相手が言っていることが分からず、ということもありました。Aさんは「耳が悪いのかな？」と、まず最初にB病院の耳鼻科にかかりました。しかし、耳鼻科では特に問題ないと言われ、「いったい何なの？」と戸惑われたそうです。その頃、2人いる子どもの名前の呼び間違えや、食器棚を開けたらそのままにしていたり、トイレに入ったあとの流し忘れなどを家族に指摘されるようになりました。



B病院の耳鼻科を受診してから2年後、以前からかかっていたCクリニックの婦人科定期健診で物忘れについて相談したところ、心療内科への受診を勧められました。Aさん自身は、更年期障害やうつを疑っていましたが、心療内科ではそのどちらでもなく、認知症の疑いを指摘されました。そして、最初にかかったB病院の**神経内科の認知症専門医**を紹介され、若年性認知症と診断されたのです。

Aさんは専門医にかかるまでの2年間、自分に一体なにが起こっているのかと不安を抱えていました。「耳鼻科から直接、神経内科を受診していたら、もっと早く若年性認知症とわかったのでは」と感じています。また、若年性認知症という診断を受けたあとは、最初の自分の変調について、「それは聴力の問題じゃなくて、**理解力の問題**だったのかな…」と振り返っています。



# 診断のその後は？

## ～医療、介護、福祉の連携は欠かせません！～

生活に伴う不安を和らげるために、診断後は病院のソーシャルワーカーなど、具体的なアドバイスを得られるような専門職に相談することが大切です。

若年性認知症の検査と診断を受けるには、p.5で紹介したような医療機関を受診し、診察・検査を受けます。

若年性認知症と診断された場合、ご本人に直接伝えられることが多いようです。



現時点では、認知症の原因となる病気を治すための治療法はないので、病名を知っても辛いだけなのではないか、という意見もあります。しかし、これから的人生を周囲の人たちとの交流に支えられ、“その人らしく”有意義に生活していくことは大切なことです。したがって、治療は「病気を治す」というよりは、ご本人やご家族の生活や、これから的人生を支援していくためのものと考えたほうがよいでしょう。

若年性認知症は、高齢発症の場合とは異なり、経済的問題も含め、生活全般に関わる問題が生じることが予想されます。また、病名を伝えることは、ご本人が希望した場合であっても、大きな不安を抱き、深刻な抑うつ状態になる可能性があります。

**ソーシャルワーカーとは？**  
患者の治療や経済的問題も含めた医療や生活にかかる援助を行います。中規模以上の病院では、医療相談室などに所属していることが多いようです。



MEMO

## 専門職から具体的なアドバイスを受けよう！

### 受診時に 53歳の男性Dさん の場合 (1)

Dさんは、奥さんと3人のお子さんの家族で、長年水道工事の仕事をしていました。あるとき、工事現場から会社に戻れなくなることがありました。仕事中にも「頭の中が真っ白になる」と感じることがでてきました。次第に仕事上の失敗も増えたため、自ら退職しました。奥さんには事後報告でした。



それから2か月ほどして、E大学病院を受診し、軽い脳梗塞があるとの診断でした。服薬もしていましたが、変化がないため、2か月後に認知症の専門医療機関であるF病院を受診しました。そこで、軽い脳梗塞とアルツハイマー病と診断され、治療が開始されました。



Dさんの奥さんは、主治医から丁寧な説明を受けましたが、頭が混乱して内容が頭の中に入ってきませんでした。奥さんは「生活面や精神的な面での助けが欲しい」と主治医に伝え、ソーシャルワーカーと会うことになりました。

ソーシャルワーカーにはじめて会った際、奥さんは、経済的な問題、自分自身がうつ状態になってしまって苦しいこと、退職後、暗くなつて横になることが多くなってしまったDさんが、このまま家に閉じこもりきりになるのではないかという不安などについて話をしました。

**働き盛りで扶養家族もいるDさんの発症、退職**により、生活面でのいろいろな問題が生じていました。ソーシャルワーカーは、解決すべきことを一緒に考え、具体的な提案をしていきました。ソーシャルワーカーとの定期的な面接は、奥さんにとって、専門的知識を持った人が、一緒に考えてくれるという安心感につながっていました。



# 就労に関する問題

## ～社会参加としての福祉的就労～

障害者授産施設で働くという福祉的就労は、若年性認知症の方が仕事を続ける可能性の一つとして、今後期待されるものです。

若年性認知症の方が発症時点で抱える大きな問題の一つは、「仕事」のことです。発症によって、仕事をやめることになった場合は、すぐに経済的な問題が生じてしまいます。また、ご家族が介護をすることになれば、ご家族も働けなくなり、さらに経済的な問題が深刻になります。



若年性認知症に関しては、社会での認識がまだ十分ではありません。そのため、職場で「最近○○さんの様子がおかしい…」ということから、配置換えになったり、最終的には仕事を続けることが困難になり、退職に至るケースが少なくありません。

身体の障害や、知的な遅れなどの障害であれば、障害者雇用促進法などの法律に基づき、障害者職業訓練コーディネーターやジョブコーチなど、職場と本人をつなぎ、訓練をする役割を持つ制度があり、それらを利用できます。しかし、若年性認知症ではそれらを利用した実績がほとんどありません。症状が徐々に進行していく認知症に関しては、まだこれからの課題といえます。



福祉的就労は、仕事を続ける可能性の一つです！

受診時に  
53歳の男性Dさん  
の場合  
(2)

「自分の人生のほとんどは仕事だった」Dさんにとって、仕事は生活の中で欠くことのできないものでした。F病院のソーシャルワーカーは、精神科病院のデイケア、精神障害者の授産施設などに問い合わせ、利用可能という返事をもらいました。しかし、「働きたい」Dさんはいずれも利用を希望されませんでした。

F病院で診断を受けた半年後に、再び就職しますが、新しいことを覚えることができず、1週間で退職しました。このときDさんは「もう**仕事は無理かも**しれない…」と弱気な言葉がありました。



F病院のソーシャルワーカーは、もう一度方針を検討するため、リハビリテーション科に、Dさんの作業能力評価を依頼しました。週1回の通院を行ううちに、Dさんの表情も明るくなっていました。リハビリ通院をはじめて半年後に、リハビリ科の主治医から、「ものを見ることや作業能力の低下はあるけれど、意欲の向上と自信の回復が見られます。

整った環境の中で、活発な作業に参加するのは、Dさんにとって良いことだと思います。」と言われました。Dさんも「洗濯の仕事（精神障害者の授産施設での仕事）をやってもいいな」と言われたので、ソーシャルワーカーは再び精神障害者の授産施設の利用を提案しました。

Dさんと奥さんは授産施設を見学に行き、体験利用を始めました。授産施設は若年性認知症の方の受け入れは初めてでしたが、Dさんは利用できるようになりました。授産施設に理解があったことと、医療機関からのきめ細かな情報提供などによる連携があって、Dさんは**“福祉的就労”**という形で再び働くことになりました。授産施設に通うようになってしばらくすると、Dさんの表情は生き生きとし、冗談もでるようになりました。



## 子どもへの影響

### ～子どもの悩みを相談・援助できる場を！～

若年性認知症の方を親に持つ子ども達は、様々な悩みや問題を抱えます。しかし、同じような悩みを持つ子ども同士が交流する場や、相談できるシステムはまだ整っていません。

若年性認知症の方を親に持つ子どもへの援助は、年代によっても異なります。しかし、子どもが幼い場合でも、親の病気について説明を受けることは大切です。認知症によって、親の様子が徐々に変わっていくことは、子どもに不安をもたらすからです。親の病気について、子どもの理解力に合わせて説明し、子どもが親との時間を悔いなく過ごせるようにすることが重要です。



子どもの世代は、受験や進学、結婚、出産、子育てと、人生の大きなライフイベントを迎える時期にあります。親は助けてほしいと思う反面、子どもには子どもの人生を歩んで欲しいと願っています。子どもには介護を理由に人



生の選択をあきらめることがないように、数年から十数年先を見据えた支援をしなければなりません。幼い子どもであれば、親代わりとなる大人の存在も必要となります。子どもへの支援は、精神的、経済的なことも含めてもっと考えていかなければならないことです。



MEMO

子どもの悩みを相談・援助できる場を！

受診時に  
57歳の男性Gさん  
の場合

Gさんは、奥さんとお子さん4人の家族です。社会人として独立した長男を除き、大学4年生の次男、大学1年生の三男、高校1年生の四男とご夫婦でお住いです。Gさんは、診断を受けてほどなくして仕事をやめています。お子さん達には、Gさんの病気のことは話していますが、**子どもの年齢**によって対応が異なっています。



高校1年の四男は、今までと違う父親の行動についてあれこれ口を出してしまう。Gさんの奥さんは、四男の様子を「まだ**父親という存在が欲しい**から、おかしなことをすると口出ししたくなるのだろう」と感じていました。四男が父親に言いすぎるのもいけないし、四男の言動を止めすぎてもいけないし、と対応に苦慮していました。しかし、そんな様子をみていた大学4年の次男が間に入ってうまく調整をしてくれました。



**病気に対する理解**や受け入れは、子どもの年齢も影響します。中・高校生では、認知症に対して正確な理解をすることが難しく、変わっていく親の姿に拒否感が強くなる場合もあります。子どもが思春期であれば、親をモデルとして大人へと成長していく入口の時期です。その時期に親が認知症になった場合は、現実を受け止めるのがさらに困難になります。悩んでいたとしても、それを同世代の友人に相談するのは容易ではありません。

# 若年性認知症への取り組み

## 愛知県での取り組み

認知症介護研究・研修大府センターでは、2008年に認知症の人と家族の会・愛知県支部との共催で、若年性認知症のご本人とご家族の交流会を行いました。十数組のご本人とご家族が参加してください、この交流会を実施するにあたり行ったサポーター養成講座に参加したサポーターの方や、スタッフも含め、とてもにぎやかな集いとなりました。



初回の日は、  
皆さん緊張していましたが、  
自己紹介を兼ねた  
家族自慢、夫婦自慢で、  
和やかな雰囲気となりました。

会場の広い敷地内には散歩コースもあり、多くのかたが散策を楽しみました。リラックスして散歩をする中で、日常生活の中で道がわからなくなる不安を話された方もいらっしゃいました。



交流会のメニュー  
(10:00~15:00)

- 交流会
- 庭園散策
- ヨガ
- お抹茶体験
- カラオケ
- クラフト作りなど

小さなお孫さんも  
参加したご家族もあり、  
かわいい声が毎回会場に  
響いていました。



家族交流会では、  
回を重ねるごとに、  
率直な気持ちが語られ、  
ご家族同士のつながりも  
深まっていきました。





❖ ヨガの先生をお招きし、  
ヨガを楽しみました。  
アロマオイルの良い  
香りがする中、最後は  
横になってぐっすり…



❖ カラオケでは  
「最近は歌詞を忘れるから…」  
とためらっておられた  
ご本人が、いざマイクを持つと、  
美声を披露してくださいり、  
久々に歌うことを楽しんで  
いらっしゃいました。



❖ 会場の敷地の  
中には、お茶室があり、  
参加した多くの方が、  
お抹茶を楽しみました。



❖ 「集い」の様子を  
収めた記念のアルバムに  
貼る写真選びを  
しています。



リラックス体操です♪

最後後に



❖ この集いに  
“元気かい!”という名前がつきました。  
皆さまの希望もあり、  
若年性認知症のご本人とご家族の集いとして、  
活動しています。